

第110号 平成26年1月31日

しばた市議会だより

発行 新狹田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局

中央町4-10-4

☎(0254)22-3101 e-Mail gikaijimu@city.shibata.lg.jp



今年もよろしく
お願いします

議長

齋藤 明

副議長

青木 泰俊

議員

小柳 学

若月 太郎

湯浅 佐太郎

今田 修崇

大沼 長崇

比企 広正

川崎 孝一

小坂 博司

渡邊 喜夫

石山 洋子

入倉 直作

渡部 良一

佐久間 敏夫

宮野 昭平

佐藤 武男

佐藤 真澄

加藤 和雄

宮村 幸男

小川 徹

井畑 隆二

長谷川 健吉

宮島 信人

稲垣 富士雄

中村 功

〈議席番号順〉

市議会12月定例会を開催

平成25年度補正予算、一般議案、意見書など43議案を
慎重審議



市長からの提案理由説明

本会議初日には、議員及び市長等執行部職員が赤穂義士の法被を着用し本会議に臨みました。詳しくは20ページの「議会トピック」をご覧ください。

12月定例会は、12月2日から12月20日までの19日間を会期として開かれました。定例会では、一般会計並びに特別会計補正予算議案のほか、条例案などの一般議案、意見書案、人権擁護委員の推薦などの人事議案などが慎重に審議されました。また、一般質問で市長の政治姿勢など、市政をたどりました。

議会提出議案

議会提出議案は、意見書4件を提出しました。うち3件について、本会議で可決し、国などに意見書を送付しました(5ページ)。

25年度補正予算

平成25年度補正予算が提案され、新発田駅前複合施設の実施設設計及び事業用地の取得、私立保育園の運営委託、消防団無線の受令機のデジタル化、松くい虫防除に係る予算などを審議し、本会議で可決しました。

補正後の一般会計予算の総額は、460億8045万円となりました。

目次

- 2ページ～3ページ
○12月定例会の概要
○市長からの行政報告に対する本会議での質疑
- 4ページ
○12月定例会議決結果
- 5ページ
○意見書の提出
- 6ページ～14ページ
○一般質問ほか
- 15ページ
○2月定例会の日程(予定)ほか
- 16ページ～17ページ
○常任委員会審議状況
- 18ページ～19ページ
○議会報告会の概要
- 20ページ
○議会トピック
○市民の声
○行政視察状況
○編集後記

一般議案

市長から提案された、し尿等下水道投入施設条例、災害救助条例の一部を改正する条例の制定、住吉コミュニティセンターなど16の公の施設に係る指定管理者の指定、し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する事務の受託、市道路線の廃止・認定などの議案を各常任委員会で専門的に審議した後、本会議で可決しました。

人事議案

市長から、人権擁護委員の推薦につき意見を求める議案が提出され、適任と認めました。

一般質問

2日間にわたり16人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長に答弁を求め市政をただしました(6ページ〜14ページ)。

行政報告

市長から西部工業団地の動向について行政報告がなされ、質疑を行いました(下記)。

人事

人権擁護委員の推薦 (適任)

大川原 さとみ [再任]
(住田)

市長からの行政報告に対する本会議での質疑

西部工業団地の動向

市長 株式会社マルカサトウ及び株式会社三幸との西部工業団地内の用地の貸し付けをめぐる裁判について、両社から民事訴訟法第266条に基づく請求の放棄書が裁判所に提出され、市が実質的に勝訴し、裁判が終結した。ただし、裁判が終結したとはいえ、工業団地進出企業から訴えられたということに対する行政不信、産業振興への影響は少なからぬものがあつたと言わざるを得ない。一日も早く両社との関係改善を図っていきたい。

また、10月に市内山崎の株式会社富岡鉄工所と進出協定を締結し、工業団地全体の販売率は98.98%となった。

Q 裁判が決着したことは大変喜ばしい。付替道路を付けたが、前の道路及び周辺道路の今後はどうなるのか。

A 結果として勝訴になり大変喜ばしい。ぜひとも株式会社三幸には、今後とも第2棟、第3棟の建設を促していきたい。占用道路は覚書のとおり無償で貸与したいと考えている。

Q 裁判で勝訴し、雇用の促進もお願いしたいというのは虫のいい話と取られる部分もある。行政としては、進出企業の販売促進に協力するとの考えはどうか。

また、残りの分譲面積がわずかであり、特別会計を閉鎖する考えは。

A あくまでもビジネスとトラブルは別であり、第2棟、第3棟の工場進出をお願いしている。第4棟までの建設が約束であるが、経済情勢が工場建設の遅れの原因と考えている。今回のトラブルとは別ものと捉えている。

また、ほぼ完売に近い状態であるが、進出協定は締結していても、まだ操業していない企業もある。特別会計の閉鎖は完売後であり、現段階では廃止できない。



Q 占用道路の無償貸与について、既に進出している企業にはどのように説明するのか。市有財産を無償で貸し付けることの中で、1日当たり10万円を請求された。市有地と勘違いして進入する自動車に対し、市は管理地として柵を設置するなどの対応は。

A 現在の覚書は西部工業団地組合の合意に基づいているものである。株式会社三幸に無償貸与することは、進出企業の同意を得たうえのものである。今回問題となったのは、新潟市の工業団地とのつながりに問題が生じたものである。覚書により無償で貸与することになっているので、付替道路を設置し通行に支障をきたさないようにした点を理解してもらいたい。

Q 以前の市道を廃止し、現在は市の行政財産となっているが、どのような管理状態となっているか。株式会社三幸は使用しているのか。請求の放棄書により裁判が終結しているが、その後相手方と面談しているのか。

A 現在は使用している。バイパスができ、今後株式会社三幸以外は通行しないことから、三幸とは協議が完了している。面会は、先方は弁護士を通じており、直接三幸の代表者と交渉していない。

【お詫び】

前回109号6ページの9月定例会議決結果の表中、市長提出議案24年度決算のうち、「水道事業会計(利益供与及び決算)」は「水道事業会計(利益処分及び決算)」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

12月定例会議決結果

12月定例会は、25年度補正予算議案等の市長提出議案33件、請願4件、陳情2件は、各常任委員会で審議（人事案件は常任委員会で審議せず、初日に採決）した後、議会提出議案4件は直接、本会議で下記のとおりに議決しました。（※各委員会審議状況は16ページから17ページを参照ください）

12月定例会で審議された案件		審議した 委員会 ※1	議決結果 ※2	市民 クラブ ※3	新 発 田 政 友 会 ※3	民 主 ク ラ ブ ※3	日 本 共 産 党 ※3	公 明 党 ※3	賛 成 ※4	反 対 ※4
市長提出議案	人事案件									
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		可決	○	○	○	○	○	24	0
	条例制定									
	し尿等下水道投入施設条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	条例の一部改正									
	新発田市災害救助条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市道路占用料条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市公共下水道事業受益者負担に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	25年度補正予算									
	一般会計（第4号）	分割付託	可決	※5	○	○	○	○	23	0
	農業集落排水事業特別会計（第3号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	その他									
	新発田地域広域事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
	下越障害福祉事務組合規約の変更について	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する事務の受託について	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	字の変更について（県営中川地区区画整理事業の施行に伴う字の変更）	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
	字の変更について（県営太齋地区区画整理事業の施行に伴う字の変更）	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
	公の施設に係る指定管理者の指定について（住吉コミュニティセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	公の施設に係る指定管理者の指定について（五十公野コミュニティセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	公の施設に係る指定管理者の指定について（佐々木コミュニティセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	公の施設に係る指定管理者の指定について（御幸町ふれあいコミュニティセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（豊町ふれあいコミュニティセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0	
公の施設に係る指定管理者の指定について（猿橋コミュニティセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0	
公の施設に係る指定管理者の指定について（菅谷コミュニティセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0	
公の施設に係る指定管理者の指定について（加治川コミュニティセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0	
公の施設に係る指定管理者の指定について（七葉コミュニティセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0	
公の施設に係る指定管理者の指定について（米倉農村環境改善センター）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0	
公の施設に係る指定管理者の指定について（松浦農村環境改善センター）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0	
公の施設に係る指定管理者の指定について（菅古木コミュニティセンター）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0	
公の施設に係る指定管理者の指定について（新発田市農村婦人の家）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0	
公の施設に係る指定管理者の指定について（有機の里交流センター）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0	
公の施設に係る指定管理者の指定について（米倉ふれあい農園）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0	
公の施設に係る指定管理者の指定について（新発田市高齢者レクリエーションセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0	
市道路線の廃止について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0	
市道路線の認定について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0	
議会提出議案	意見書									
	積雪寒冷地域対策の推進を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	24	0
	介護保険の給付縮小を行わないことを求める意見書		否決	×	×	○	○	×	8	16
	免税軽油制度の継続を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	24	0
	広域合併団体の実態に応じた普通交付税措置を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	24	0
陳情 請願	国民健康保険税の引き下げを求める請願	社会文教	否決	×	×	×	○	×	3	21
	「特定秘密の保護に関する法律案」の廃案を求める意見書提出に関する請願	総務	否決	×	×	×	○	×	3	21
	湯の平登山道の早期開設に関わる請願書	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新しい新発田市立図書館に関する請願書	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新発田駅前複合施設の1階部分にバスターミナルの設置を求める為の陳情書	総務	否決	×	×	×	×	×	0	24
新発田図書館の移設に反対する為市議会議員の協力を求める陳情書	総務	否決	×	×	×	×	×	0	24	

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
但し、審議した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- ※3 「○」：会派構成議員全員がその議案等に対して賛成したもの
「×」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成以外」
- ※4 議長は、地方自治法第116条により表決には参加せず、また、宮島信人議員が欠席したため表決参加議員数は24名です。
- ※5 市民クラブのうち、7名は賛成、1名（長谷川健吉議員）は退席。このため、この案件に関しては、表決参加議員数は23名です。

会派名	所属議員名
市民クラブ	小川 徹、稲垣富士雄、中村 功、宮島信人、長谷川健吉、井畑隆二、佐藤武男、佐久間敏夫
新発田政友会	川崎孝一、比企広正、斎藤 明、大沼長栄、今田修栄、湯浅佐太郎、若月 学、小柳 肇
民主クラブ	宮野昭平、入倉直作、青木泰俊、渡部良一、小坂博司
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

意見書の提出

12月定例会では、意見書3件を可決。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣に送付しました。

◎積雪寒冷地域対策の推進を求める意見書

積雪寒冷地域は、近年、過疎化、高齢化のさらなる進行により、地域の克雪力の低下が顕著となっている。地域の除雪体制を担っていた地元建設業者の経営体力低下に伴う大幅な減少、持続可能な除雪体制の確保が困難となるなど、現状の克雪力すら維持することが容易ではない状況になりつつある。

よって国は、①道路除雪費、除雪機械購入等に係る国庫支出総額の確保、②道路除雪や豪雪時における臨時特例措置等の確実な実施と、積雪寒冷地域の道路除雪に関する財政需要に配慮した特別交付税の

配分、③空き家の除排雪等が適切に行われるようにするための総合的な法制度の整備や財政支援、④雪冷熱をエネルギー源として活用した施設の整備促進に向けた財政支援を図るよう強く求める。

(提出先) 内閣総理大臣 財務大臣
国土交通大臣 総務大臣
農林水産大臣 内閣府特命担当大臣
経済産業大臣

◎免税軽油制度の継続を求める意見書

免税軽油制度が、平成27年3月末で廃止される状況にある。免税軽油制度は、道路を走らない機械に使う軽油について、軽油引取税を免除する制度で、農業用機械や船舶、倉庫や港湾などで使うフォークリフトなど道路を使用しない機械燃料用の軽油は、免税が認められてきたものである。

スキー場産業では、索道事業者が使うゲレンデ整備車、降雪機等に使う軽油が免税となっている。この制度がなくなれば、スキー・スノーボード等の冬季観光産業が大きな負担増を強いられ、スキー場の

経営維持が困難となるとともに、市町村経済にも計り知れない影響を与えることとなる。

よって、国においては、観光産業や農林水産業等幅広い産業への影響にかんがみ、免税軽油制度を継続するよう強く求める。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣 経済産業大臣
農林水産大臣 国土交通大臣

◎広域合併団体の実態に応じた普通交付税措置を求める意見書

本市では、第一段階の合併から約10年が経過し、将来的な財源不足を見据え、行財政改革に取り組み、歳出の削減に取り組んでいる。しかし、その一方で、新市の一体感の醸成に資するための合併市特有の行政需要が生じている。

平成26年度からは、普通交付税の特例措置である合併算定替が段階的に縮小され、平成33年度には、多額の財源不足が見込まれている。現行の普通交付税の算定方法では、合併に伴う独自施策の行政需要が的確に反映されておらず、普通交付税算入額と決算額に大きな乖離が生じている。

よって、国においては、合併により広域化した市町村特有の財政需要の実態を的確に把握した上で、①合併算定替の終了によって捻出される財源の相当額の還元、②削減できない財政需要や新たな財政需要の普通交付税への算定の的確な反映を実現するよう強く求める。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
内閣官房長官 財務大臣

一般質問

一般質問とは

「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長や教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることになります。

市長や教育長などからの答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問をおこなうこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、深まった議論を展開することになります。



建設費の高騰に伴う市庁舎及び複合施設の対応について 中学生の冬期の通学バスについて



小柳 肇

Q 建設費の高騰に伴う市庁舎及び複合施設の対応について
A 労務単価や物価の上昇等の影響から当初想定
の概算事業費を上回ることは避けられない

問 復興特需に加え、急激な需要拡大による労務費、資材費や円高の影響など建設費高騰の要因は枚挙にいとまがなく、全国で入札不調が相次いでいる。当市では期限のある大型プロジェクトが進行中である。①当初より増額が見込まれる新庁舎の事業費は。また、その財源は。②駅前複合施設に関して、事業費の上
方修正見込とその財源、事業費増加の許容点と内容の変更、中止はあり得るのか。

答 ①新庁舎の建設は、おおよそ10億円増の53億5700万円である。最終的な事業費総額は、実施設計の完了を待たざるを得ないが、増額分も合併特例債と庁舎建設基金を充当する。②市民要望による施設の充実、労務単価や物価の上昇等の影響から当初想定事業費を上回ることが避けられない。財源は、合併特例債、リノベーション事業国庫補助金、一般財源を併用する。上限額は、財政計画の見直しの中で精査し、財政計画



新庁舎のイメージ

と調整しながら、施設整備を進めたい。

問 豊浦中学校及び紫雲寺中学校の冬期間の通学について、「加治川中学校並み」の補助又は施策を求める請願が本年2月議会で採択された。また両校全保護者から陳情も提出されているが、いまだ実現していない。安全な通学の確保は最低限の行政の責務である。民意をなぜ軽々しく扱えるのか。国の助成基準「片道6km以上」に家訓の如くこだわり、なぜ取り組まないのか。今冬に対処できた案件をなぜ放置したのか。

Q 中学生の冬期の通学バスについて

A 全体的、総合的に検討し、豊浦地区及び紫雲寺地区の一部は、優先的にこの冬の支援実施を行う

答 加治川中学校は、合併の特例として通学支援を行っているものである。請願内容の2km以上の通学バスの運行は、全市的な影響を考え、慎重な検討を要すると、平成25年2月市議会の社会文教常任委員会で答弁した。請願採択以前からの全体的、総合的な検討の中で、豊浦地区の滝沢の中学生、紫雲寺地区の二ツ山、人橋の小中学生は、従来の新発田市基準で遠距離とみなし、優先的にこの冬の支援実施を行うこととし、現在準備を進めている。

農業振興について ごみ処理問題について



入倉 直作



渡邊 喜夫

異常気象による水害、土砂災害 などへの防災対策は万全か 国の米政策(生産調整)の見直しによる 新発田市農業の課題と展望について

Q 異常気象による水害、土砂災害などへの防災対策は万全か
A 甚大な被害を防ぐため、中田川の整備促進を
県に要望しているが、着手の目途は立っていない

問 今年、ゲリラ豪雨や今までに経験のない大雨、洪水、大型台風、伊豆大島町の土砂崩れ等が発生した。正に日本は災害列島である。①当市を流れる一級河川中田川は、市街地の雨水、農業用排水が流れ込むが、通水能力が不足している。農地の湛水、市街地の浸水・洪水対策に、早期の中田川の整備を要望する。②情報が生命を守る時代。緊急時の避難勧告に防災ラジオ、防災メール等の情報伝達は万全か。

答 ①中田川は、未改修で通水能力がないため、暫定的に加治川へ強制排水しているが、農地や周辺地域へ甚大な被害発生のおそれがある。中田川の整備促進は、河川管理者の県に要望しているが、着手の目途は立っていない。②緊急時の情報は、緊急告知FMラジオ、あんしんメール、市ホームページで伝達し、また、消防団車両による広報や自主防災組織、自治会等と連携し、各世帯を個別に回り、伝達することとしている。



一級河川中田川(中田町付近)

問 国の米の生産数量割り当て、直接支払交付金が5年後に廃止されることとなった。今後、主食用米の暴落も予想される。水田のフル活用で、飼料用米等の増産や産地づくり交付金等、各自治体の裁量の拡大が見込まれる。当市の農業の課題と展望は。

答 このたびの見直しの軸は、米の直接支払交付金を半額に減額し、これにより確保した財源を、飼料用米等への転作助成の財源に充て、また、

Q 国の米政策(生産調整)の見直しによる新発田市農業の課題と展望について
A 市町村段階で活用できる産地交付金を最大限活用し、活力ある農業の実現を図りたい

「日本型直接支払制度」を新たに創設し、農地が持つ多面的機能の維持を目指すものである。当市としては、水田のフル活用と経営安定対策等の各種助成制度を最大限活用し、農家所得の確保に努めなければならないと考えている。また、市町村段階で決定できる新たな「(仮称)産地交付金」を最大限活用し、園芸作物等の地域振興作物への助成の拡充や、飼料用米等、ニースのある作物の本地化を進め、活力ある農業の実現を図りたい。

Q 農業振興について
A 農業や農村の役割を十分踏まえ、攻めの農
林水産業への展望を開く議論をしてもいい

問 ①政府は、2018年で米の生産調整を廃止することを決めた。経費や労働力、農家負担が増大するのは確実である。農業振興をどのように考えるか。②複合営農で減反に伴う大豆などの主要作物の維持で、耕作放棄地を減らす考えは。③地産地消の取り組みを通じ、人材育成は考えられないか。

答 ①農業や農村の役割や機能を十分踏まえ、農家や国民の利益を十分考慮し、将来にわたり安定して農業を営める制

度として練り上げ、攻めの農林水産業への展望を開く議論をしてもいい。②引き続き、大豆は、主食用米と組み合わせた複合経営の柱とし、(仮称)産地交付金によって、地域振興作物に位置付け、作付面積の拡大と収量・品質の高位安定化を図りたい。③新たに計画される松塚漁港の水産物加工・直売所、五十公野公園内で開設準備が進む農産物直売所といった施設を核として、地産地消を通しての人づくりが行われると考えている。

問 新発田市の家庭ごみの搬出量は、年間約2万トン近くあり、年間1億9千万円以上の経費がかかっており、財政面でも、大きな負担である。家庭から出る生ごみを、焼却するのではなく、有機資源センターで堆肥にし、市民の循環型社会への意識を高めるため、生ごみ処理機の無償貸与はできないか。

答 ごみの減量化の推進に向けた循環型社会の形成には、市民一人ひとりの意識が最も大

Q ごみ処理問題について

A 補助金制度の活用により、各家庭で堆肥として利用できる生ごみ処理機の普及に努めたい

切である。生ごみ処理機も、市民の負担で購入してもらい、ごみの減量化の意識の高まりとともに活用の成果が表れ、取り組みの継続につながる。そのため、生ごみ処理機の無償貸与は考えていない。有機資源センターでの原料の活用は、処理能力、異物混入、収集運搬体制の整備など多くの課題があり、今のところ難しい。これらのことから、今まで同様、より多くの家庭で、補助金制度の活用により、各家庭で堆肥として利用できる生ごみ処理機の普及に努めたい。



一部の地区で行われている家庭生ごみの分別回収

堀部安兵衛や新発田市出身の著名人物をもっとPRすべきでは！
地元経済の活性化に向けた条例制定について



中村 功

Q 堀部安兵衛や新発田市出身著名人物をもっとPRすべきでは！
A 歴史的に活躍した当市出身者について学ぶことは、郷土への愛着を深めることにつながる

問 ①新発田市出身の著名人物をもっとPRすべきではないか。②市内小中学生の8割は堀部安兵衛を知らないと思う。学校で取り上げるとともに、「新発田をめぐる人物ものがたり」を活用し、子どもたちに知ってもらったらどうか。

答 ①城下町の歴史と伝統は、堀部安兵衛の他にも、大倉喜八郎、坪川洵平、露谷虹児等、数多くの偉人や著名人を輩出してきた。また、今

後、強力に打ち出すべき人物として、市島春城が挙げられる。現在、当市出身の偉人・著名人をあらためて検証する作業を続けており、新年度には、いくつか新たな取り組みを提案したい。②歴史的に活躍した当市出身者について学ぶことは、郷土への愛着を深めることにつながる。「ふるさと」新発田をめぐる人物ものがたりが、各校の学習・教育活動において有効に活用されるよう、今後も働きかけたい。



首都圏のスーパーで行われた新発田産農産物のPR

他の質問：「骨髄移植のドナー支援と難病患者支援について」「職員の就労意欲について」「防災・救急の管理体制について」

問 ①京都市をはじめ、全国で24の自治体が日本酒を普及促進する条例を制定している。当市でも制定してはどうか。②南魚沼市のように地元産の米を普及促進させるための条例を制定してはどうか。

答 ①これらの動きは、まちの特徴を軸に、地元にあるもの、よそとは違うものでまちを売り出し、元気にしたいという思いによるものである。地元の特徴ある産品を軸に、新発田をPRすることが、

Q 地元経済の活性化に向けた条例制定について
A 地元の特徴ある産品を軸に、まずは、ブランド認証制度を積極的に展開していきたい

現在の新発田にとつて最も有効な策である。まずは、新発田ブランド認証制度を積極的に展開していきたい。②当市は、全国でも類を見ない「食の循環」によるまちづくり条例を制定している。米に特化することなく、食の循環をキーワードに市民事業者、市が各役割を実践することで、農業の発展につながり、「住みよいまち、新発田」を実現できる。今後この条例に基づき、事業を展開することを考えている。

学校給食このままで安全・安心なのか



佐久間敏夫

Q 学校給食このままで安全・安心なのか
A 給食業務に携わる全職員一人ひとりが、これまで以上にマニュアルに基づく調理作業、点検作業等を集中して行うことが最大の対応策である

問 学校給食でまた異物混入が発生した。学校給食は本当にこのままで安全・安心なのか。毎日の給食を楽しく学校に通う児童生徒は多いと思う。今までは、「おいしい」というのが給食の時間の子どもたちのあたりまえの反応だったが、今では、「大丈夫かな」という声が聞こえてくるような気がする。①教育委員会は、今後、学校給食の安全性について、どのような対策を考えているのか。②この3年間で金属片の異物混入が7件も発生している。児童生徒の安全・安心を第一に、金属探知機の導入の考えは。③県内の学校給食施設では、アレルギー事故が多いと聞いている。原因は教師、調理員等の単純なチェック漏れが多いと聞いている。いつ発症するかわからないアレルギー事故。緊急の場合を考え、消防署等関係機関の連携が可能かどうか検討しているのか。

答 ①今後は、給食業務に携わる全職員一人ひとりが、給食業務工程のあらゆる段階で常に危険が潜んでいることを意識しながら、これまで以上にマニュアルに基づく調理作業、点検作業等を集中して行うことが最大の対応策であると考えている。②給食は、ステンレス製の食缶に入れて配食しているため、食缶ごと金属探知機を通して場合、食缶そのものに反応してしまいう。また、調理工程や配食工程を根本から見直さなければならぬなど大きな課題がある。そのため、現時点では、金属探知機の設置は不可能である。しかし、食材納入業者

における設置は、積極的に要望していきたい。③文部科学省の有識者会議の中間まとめには、アナフィラキシーが発症した場合の対応などで、消防署等関係機関との間で情報共有などの連携が重要とされている。市教育委員会としても、この9月に新発田地域広域消防本部と1回目の協議を行った。現在、救命救急隊との情報共有について、個人情報保護の問題等を考慮しながら、どのような形で情報提供するか検討しているところである。



学校給食の調理作業

教育に思う 新発田市まるごと観光地



今田 修栄

答え ①市教育委員会では、教育の基本方針の重点内容として、「豊かな心を育む教育の

問 ①文部科学省が道徳の教科への格上げを公表したが、新発田市は、どういった教育方針で、道徳の時間の教科化をどのように考えているのか。②新発田市の学校教育の基本方針として、学校・家庭・地域の共創により信頼される教育の実現を推進するところだが、教育委員会は市内の小中学校へどの程度巡回しているのか。

推進」を設定し、「共生」の心を育てる道徳教育の推進に向けて取り組んでいる。道徳の教科化については、文部科学省の今後の基本方針や提言を踏まえ、必要に対応や研修会等を実施して「豊かな心を育む教育の推進」を図っていききたい。②市教育委員会は、市内全34の小中学校に平均で年3から4回、学校訪問を行っている。さらに「学力向上」「教育活動の展開」「生徒指導の充実」などの目的でそれぞれ学校訪問を行っている。

問 ①市内には観光資源が数多くある。自治会連合会と連携し、観光資源を掘り起こし、観光ルートに結びつけてはどうか。②新発田市観光協会と月岡温泉観光協会を分けるメリット、デメリットは。③観光の促進策として、新発田市を舞台としたものなど、懸賞金付きの応募作品の募集をしてはどうか。

答え ①市内には、手つかずの資源や磨き上げの進んでいない資源が多い。今後も自治会連合会等と連携を図り、観光ルート

問 ①市内には観光資源が数多くある。自治会連合会と連携し、観光資源を掘り起こし、観光ルートに結びつけてはどうか。②新発田市観光協会と月岡温泉観光協会を分けるメリット、デメリットは。③観光の促進策として、新発田市を舞台としたものなど、懸賞金付きの応募作品の募集をしてはどうか。

づくりを進めたい。②交流人口増加に向けた目的を共有し、連携することで、先進かつ効果的な取り組みを全域で進めることができる。両観光協会と緊密に情報を共有し連携を深めることで、情報共有不足による縦割りの考えというデメリットを軽減している。③観光促進策として、新発田市を舞台として、また新発田市出身者を主人公とした作品等の募集も、効果的なPRのひとつである。今後、先進事例や他地域の取り組み状況などと併せ検討したい。

問 ①市内には観光資源が数多くある。自治会連合会と連携し、観光資源を掘り起こし、観光ルートに結びつけてはどうか。②新発田市観光協会と月岡温泉観光協会を分けるメリット、デメリットは。③観光の促進策として、新発田市を舞台としたものなど、懸賞金付きの応募作品の募集をしてはどうか。

問 ①市内には観光資源が数多くある。自治会連合会と連携し、観光資源を掘り起こし、観光ルートに結びつけてはどうか。②新発田市観光協会と月岡温泉観光協会を分けるメリット、デメリットは。③観光の促進策として、新発田市を舞台としたものなど、懸賞金付きの応募作品の募集をしてはどうか。

問 ①市内には観光資源が数多くある。自治会連合会と連携し、観光資源を掘り起こし、観光ルートに結びつけてはどうか。②新発田市観光協会と月岡温泉観光協会を分けるメリット、デメリットは。③観光の促進策として、新発田市を舞台としたものなど、懸賞金付きの応募作品の募集をしてはどうか。

他の質問：「農業問題」



新発田市の観光資源のひとつである新発田城

「堀部安兵衛生誕地祭り」の総括について ふるさと納税について



若月 学

問 平成25年は、赤穂義士で名だたる活躍をした堀部安兵衛武庸を顕彰する武庸会の発足百年目に当たる。武庸会百年祭と堀部安兵衛生誕地祭りのタイアップで様々な記念イベントが展開された。これを契機に、堀部安兵衛を新発田の誇りとして、一過性のものではなく、観光の目玉として、どのような形で官民連携して磨き上げていくつもりなのか。堀部安兵衛に関する観光の位置付けと方向性は。

答え まさに、今年の取り組みを活かし続けることが、官民が連携し、観光の目玉として、磨き上げをしていくことに結びついていくものと考えている。子ども世代を含めた市民、市内外の方々に、忠臣蔵「堀部安兵衛誕生の地しばた」を知ってもらえるよう、各種イベントによるにぎわいづくり、話題づくりに加え、今後は、飲食・物産などの分野も巻き込みながら、観光振興に役立てていきたい。

問 「堀部安兵衛生誕地祭り」の総括について
答 今年の取り組みを活かし続けることが、官民が連携し磨き上げをしていくことに結びつく



忠臣蔵サミットに合わせ
改修された武庸橋の渡り初め

問 多くの自治体では、市税の税収アップ、知名度アップ、地元農産品・工芸品のPRなどを目的として、ふるさと納税制度を活用している。新発田市が首都圏にブランドを展開するという意味でも、足がかりとなる制度ではないかと考える。ふるさと納税を新発田市として積極的に取り組まない理由として、何が障害となっているのか。新発田の農産物の価値をどのように全国へ発信していくつもりなのか。

答 ふるさと納税については、パンフレットのリニューアル、ヤフー公金支払いによるクレジットカード納付の実施、郷人会の会合や首都圏でのイベント等、様々な機会でのふるさと納税のPRに努めている。その効果からか、毎年、新規に納税くださる方も徐々に増えてきている。今後も、ふるさと新発田を応援してくれる人が、一人でも増えるよう、ふるさと納税のPR強化に努め、精一杯市政発展につなげたい。

問 多くの自治体では、市税の税収アップ、知名度アップ、地元農産品・工芸品のPRなどを目的として、ふるさと納税制度を活用している。新発田市が首都圏にブランドを展開するという意味でも、足がかりとなる制度ではないかと考える。ふるさと納税を新発田市として積極的に取り組まない理由として、何が障害となっているのか。新発田の農産物の価値をどのように全国へ発信していくつもりなのか。

答 ふるさと納税については、パンフレットのリニューアル、ヤフー公金支払いによるクレジットカード納付の実施、郷人会の会合や首都圏でのイベント等、様々な機会でのふるさと納税のPRに努めている。その効果からか、毎年、新規に納税くださる方も徐々に増えてきている。今後も、ふるさと新発田を応援してくれる人が、一人でも増えるよう、ふるさと納税のPR強化に努め、精一杯市政発展につなげたい。

**JR西新発田駅利用者の安全対策について
就学期「ちょっと気になる」から発達障がい者支援ライフステージに応じた
支援、連携体制の構築について**



石山 洋子

答え 西新発田駅について、市民からは、ホームの拡幅、ホームの屋根の延伸等の要望が寄せられているとJRから聞いています。近年は、ホーム上の警告線乗り出しを防止する機能

問い 西新発田駅はホームの幅が非常に狭く危険であり、待合室も狭く、突風やゲリラ豪雨の際の安全も確保できない。早急な安全対策を講じる必要がある。JRと安全対策について協議しているか。市として、どう取り組んでいくのか。

Q JR西新発田駅利用者の安全対策について
A 公共交通機関として、利便性、安全性の向上に
一層努めてもらうため、今後も要望活動等を継続したい

として、赤外線センサー感知により、自動音声で注意喚起する設備を設置し、安全対策の向上に取り組んでいると聞いている。市は、参画する新潟県鉄道整備促進協議会を通じて、JRに対して、利用者の安心・安全確保のため、ホームの拡幅と待合室の増設を要望した。JRには、安全かつ快適な公共交通機関としての役割を担い、利便性、安全性の向上に、今後とも、要望活動等を継続していきたい。



JR西新発田駅のホーム

答え ①ライフステージから見て一本化した相談窓口の設置
Q 就学期「ちょっと気になる」から発達障がい者支援ライフステージに応じた支援、連携体制の構築について
A 幼児期から就学児童へのステップで、こども課と学校教育課が綿密に連携し、就学指導を行っている

問い 発達障がいの支援に関しては、本人のニーズに合った切れ目のない支援と連携体制の構築が必要である。①福祉部門と教育部門の相談窓口を一本化した支援体制や、一貫した支援が可能となる相談支援ファイルの活用、②中学校における通級指導教室の設置、③児童・生徒や保護者へ発達障がいについての理解促進の取り組みを伺う。

置はなかなか難しい。しかし、特に幼児期から就学児童へのステップは重要であり、こども課と学校教育課は、就学指導で綿密な連携を図っている。②小学校には通級指導教室が3つあるが、中学校については、通級指導教室の要望を伺っており、ニーズを明確には把握していない。③市特別支援教育推進委員会における啓発活動や市主催の特別支援教育説明会の開催に取り組む。

**秘密保護法(案)が地方自治体に及ぼす影響について
くらしと尊厳をこわす「介護改悪意見書案」について**



佐藤 真澄

答え この法律の目的・趣旨については理解できるものである。しかし、「秘密」の範囲が明確でないこと、表現の自由との関係、国民の知る権利との関係等については、国の今後の動き

問い 国民の不安と懸念を押しつづし、特定秘密保護法案が自民・公明の賛成多数で強行採決された。地方公共団体の秘密保護責務条項はないが、国会審議で処罰される例が明らかとなっている。地方自治体への影響はどうか。

Q 秘密保護法(案)が地方自治体に及ぼす影響について
A 当局には防衛、外交等の安全保障に関する情報はなく、そのような情報提供の可能性もない

を注視しているところである。法律が対象とする防衛、外交等の安全保障に関する情報は、直接的には地方自治体が扱うものではない。しかし、そのような秘密をすべき情報が地方自治体に提供された場合には、その情報を漏らしたときには、自治体職員も処罰の対象になるということには報道等で承知している。しかし、今現在、当局には防衛、外交等の安全保障に関する情報はなく、そのような情報が提供される可能性もないものと考えている。

答え ①利用料の引き上げは、決定した内容ではないことか
Q くらしと尊厳をこわす「介護改悪意見書案」について
A サービス利用者の状況を、十分に考慮し、準備を進めたい

問い ①一定所得以上の高齢者の介護保険利用料は、1、2割引き上げられるが、当局の対象者はどの程度か。②特養入所を要介護3以上に限定することは、高齢者の実態を無視している。特養以外での生活が著しく困難な場合、入所を認めるとのことであるが、判断の基準は。③通所介護と訪問介護の市町村丸投げについての考えは。

ら、今後の国の動向を注視していきたい。②要介護1、2の認定者の中には、在宅サービスの利用だけでは生活が困難な方なども考えられる。入所の公平性を確保するための判断基準の設定について、具体的な指針等が国から示された後に検討したい。③現段階の素案には、事業費に具体的な上限の数値が示されていない。どの程度まで地域支援事業の中で対応していけるのか大きな課題である。サービス利用者の状況を、十分に考慮し、準備を進めたい。



新発田中央包括支援センター

他の質問：「中学校の運動部の充実について」

新発田市の工業団地の現況と今後の計画 中心商店街と郊外大型店の競争 で中心商店街は生き残れるのか



稲垣富士雄

問 市内の工業団地は、現在6か所あるが、一部を残し、契約済みとのことである。①今後の計画と工場誘致の促進・推進策は。②工業用地の造成と雇用対策及び財政問題は、一対と考えるが、今後の対策は。

答 ①さらなる産業振興、雇用の創出を図るため、岡田と箱岩に新たな工業団地を計画している。岡田の食品工業団地では、既存の工業団地の隣接地に平成28年春からの分譲を目標に、食品関係企業に特

化した新たな食品工業団地の拡張計画を進めている。箱岩工業団地は、アクセスの良さ、用地の広さをアピールし、税收確保、雇用創出を最優先として捉え、幅広い業種を対象に誘致を図りたい。②現在の工業団地では、約3千人が就業しており、新発田市の産業の中核をなしている。産業の振興は、まちづくりの基本であり、企業や就業者からの税収も見込まれる。工業団地の設置は、市の財政安定に寄与するものと考えている。

問 ①中心商店街の現状は、大変厳しい状況であり、努力にも限界がある。行政としての活性化発展策を伺う。②郊外の大型店の出店や計画が目白押しである。中心商店街をどのように守り、発展させるのか。

答 ①あくまで商店街自身为主体となり、自ら汗をかき、郊外型大型店舗にない商品、サービス、技術の向上と、「やる気」の醸成が、商店街の活性化への鍵となる。②過度に車に依存せず、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを目指し、特色のある商売の実施が必要である。市としては、商店街の魅力発信や賑わい創出、恒久的な来客等、活性化につながる土台となる事業実施が必要である。また、新庁舎や駅前複合施設の整備で、新たな中心市街地の核とし、商店街との一体性を武器に、歩く人の大規模な流入を図ることも可能である。

問 ①2年前に、豊浦地域の市道乗廻線で地吹雪による車の立ち往生が発生した。一部市道路線に地吹雪防止柵の設置は計画的にできないか。②一人暮らしや高齢者世帯等の住宅の玄関から道路までの除雪経費の持続的な予算化はできないか。

答 ①市内で吹溜りが生じる除雪路線は、300か所以上あり、そのすべてに吹き払い柵を設置するには多額の費用を要するため、極めて難しい。今季は、吹溜り発生時専用

問 ①2年前に、豊浦地域の市道乗廻線で地吹雪による車の立ち往生が発生した。一部市道路線に地吹雪防止柵の設置は計画的にできないか。②一人暮らしや高齢者世帯等の住宅の玄関から道路までの除雪経費の持続的な予算化はできないか。

答 ①市内で吹溜りが生じる除雪路線は、300か所以上あり、そのすべてに吹き払い柵を設置するには多額の費用を要するため、極めて難しい。今季は、吹溜り発生時専用

米生産調整の見直しについて 降雪等の対策について



宮村 幸男

問 ①減反見直しで、県が補助金活用を試算した結果、所得が4〜13%増えるとの報道があった。市試算も同様か。②飼料用米を本作にすべく補助金を増やす予定だが、増収は可能か。減反がなくなれば、米価暴落で、大規模農家や中山間地域も、稲作の崩壊を危惧するが、市農業の展望はあるのか。

答 ①当市の試算では、個人で1・32%、法人で1・04%の増収となった。②今回の見直しで、米粉用米、飼料

問 ①コスト削減と高付加価値化等により、足腰の強い農業を実現するよう施策を進めたい。

用米の生産拡大を図るため、その収穫量に応じて交付金が増える仕組みとされた。より生産拡大が図られ、農畜産物の自給率の向上に貢献するものである。当市としては、個人経営から組織化に向けた取り組みを通じ、園芸作物を加えた複合営農を推進するとともに、加工・流通・販売を行う六次産業化を推し進め、コスト削減と高付加価値化等によって持続的な経営展開ができる足腰の強い農業を実現するよう施策を進めたい。

問 ①2年前に、豊浦地域の市道乗廻線で地吹雪による車の立ち往生が発生した。一部市道路線に地吹雪防止柵の設置は計画的にできないか。②一人暮らしや高齢者世帯等の住宅の玄関から道路までの除雪経費の持続的な予算化はできないか。

答 ①市内で吹溜りが生じる除雪路線は、300か所以上あり、そのすべてに吹き払い柵を設置するには多額の費用を要するため、極めて難しい。今季は、吹溜り発生時専用

問 ①2年前に、豊浦地域の市道乗廻線で地吹雪による車の立ち往生が発生した。一部市道路線に地吹雪防止柵の設置は計画的にできないか。②一人暮らしや高齢者世帯等の住宅の玄関から道路までの除雪経費の持続的な予算化はできないか。

答 ①市内で吹溜りが生じる除雪路線は、300か所以上あり、そのすべてに吹き払い柵を設置するには多額の費用を要するため、極めて難しい。今季は、吹溜り発生時専用

他の質問：「火災報知器の普及について」



生産調整により
稲作から転作した大豆畑

問 ①2年前に、豊浦地域の市道乗廻線で地吹雪による車の立ち往生が発生した。一部市道路線に地吹雪防止柵の設置は計画的にできないか。②一人暮らしや高齢者世帯等の住宅の玄関から道路までの除雪経費の持続的な予算化はできないか。

答 ①市内で吹溜りが生じる除雪路線は、300か所以上あり、そのすべてに吹き払い柵を設置するには多額の費用を要するため、極めて難しい。今季は、吹溜り発生時専用

問 ①2年前に、豊浦地域の市道乗廻線で地吹雪による車の立ち往生が発生した。一部市道路線に地吹雪防止柵の設置は計画的にできないか。②一人暮らしや高齢者世帯等の住宅の玄関から道路までの除雪経費の持続的な予算化はできないか。

答 ①市内で吹溜りが生じる除雪路線は、300か所以上あり、そのすべてに吹き払い柵を設置するには多額の費用を要するため、極めて難しい。今季は、吹溜り発生時専用



中心商店街

新発田駅前複合施設建設用地について



長谷川健吉

問 ①駅前複合施設建設予定地には、「市有地A」「民有地B」「民有地C」の3者がある。駅前の一角地である市有地A1,526㎡と、民有地B1,937㎡とを等価交換し、施設整備を行うとのことである。国税庁が示す土地・財産評価基準によれば、市有地Aは、県道と市道の交差点で、2路線を有する角地で、評価は最上位の価値となっている。一方の民有地Bは、市道一路線評価で一般的な価値となり、評価は異なる。等価

交換の根拠は何か。
②市が所有する一角地である市有地Aは、駅前区画整理事業で生み出された用地である。公共・公益の観点から、駅前の市民の了解のもとで、換地を受けた貴重な市有地である。駅周辺の公共交通等を利用する市民が活用できる土地であり、その目的にかなった建物をつくる必要がある。駅前複合施設は、市外からの来訪者に利用される施設であると考ええる。いつ計画の変更を考えたのか。

答 ①不動産鑑定評価の中間報告によれば、交換後、民有地の評価額は上がり、市有地の評価額は下がる想定である。等価交換で市有地の価値が減少する分は、面積による調整を基本に、一部、金銭による処理を行うことで、等価での交換が担保される。
②新発田駅前に残る遊休地は、中心市街地の活性化に向けて、有効活用が急務である。私は、以前から新発田駅前には、高校生など若者の居場所や情報発信機能などが必要であると、その事業化に向けて検討を進めてきた。平成17年度に駅前遊休地活用の提案書が提出され、平成18年度に民

複合施設の建設が計画されている新発田駅前の用地



新発田市における婚活事業の現状と少子高齢化、人口減少に対する市の具体策について



湯浅佐太郎

新発田ブランド認証制度と中心市街地活性化策の具体的な施策について

問 ①新発田市が今年度実施している婚活事業の詳細及び結果、今後の具体的な方策は。②新発田市がこれから取り組む少子高齢化、人口減少に対する具体的な方策は。
答 ①今年度は、婚活イベントを4回、セミナーを2回の開催を計画した。これまでの事業実施から、婚活についての関心が予想以上に高く、婚活事業のニーズが高いことを改めて認識した。来年度は、イベント時のカップル成

立に留まらず、結婚、出産とつながるような事業を展開し、人口減少に歯止めをかけた。②人口の自然増の課題には、子育てに喜びを感じ、子育てしやすいまちづくりに向けた方策を展開している。人口の社会増の課題には、未来を担う子どもたちを育てる望ましい教育環境の充実を図ることが、新発田の魅力を輝かせ、地域を超えて当市に人を呼び寄せることにつながると考える。



親子プレールームでの子育て支援の取り組み

問 ①新発田ブランド認証制度の現状（応募状況）と、今後の具体的なプロモーション施策は。②中心市街地活性化基本計画の将来ビジョン（基本方針）に対して、それぞれのまちづくりに対する現実的、具体的な実効策は。
答 ①認証商品の応募は、電話での問い合わせ等も多く、最終的には約30件以上あるのではないかと考える。新発田ブランド認証制度は、新発田を売り込むための第一歩

である。あらゆる機会をPRの場と捉え、積極的に情報発信していきたい。②公共サービス、情報発信、歴史・文化、それぞれのゾーンに核となる拠点を整備する。各拠点施設を媒介として、市民、事業者、行政がそれぞれの活動をつないだソフト事業を展開し、まち全体の活発な活動を喚起し、中心市街地の賑わいを創出していきたい。

新発田ブランド認証制度と中心市街地活性化策の具体的な施策について

問 ①公共サービス、情報発信、歴史・文化ゾーンの各拠点施設を媒介し、中心市街地の賑わいを創出したい

駅周辺整備について (費用対効果を考える)



青木 泰俊

Q 駅周辺整備について(費用対効果を考える)
A 市民ニーズに応える駅東交通広場整備を進めていきたい

問 ①図書館を中核とした駅前複合施設は、用地の制約が強く、ひし形を基本とした案であり、問題が多い。民有地との交換形態を再考し、民有地を増積させてでも市有地を成形させるべきである。建設費も低下し、使い勝手も良くなり、冷暖房効率も向上し、民間事業者の面積も増え、良いことづくめである。費用対効果を考慮すべきである。

②駅東交通広場の整備素案のタクシー、バスの乗降場は意味はあるのか。利用者増は

考えられない。それよりも、一般車用の広い駐車場として整備する方が市民の利活用が期待できる。パークアンドライド用地として需要増が見込まれよう。

答 ①敷地形状については、民間事業者が行う事業と市が行う事業の双方が成立するよう協議を重ねて見いだした結果によるものである。これにより設計を進めている。また、用地交換は、等価交換によることから、どちらか一方に利

益が偏ることなく、また、市民の財産である市有地に不利益が生じることがないよう協議を進めている。

②駅東交通広場は、現在の駅前広場と同様に、公共交通機関をはじめ、家用車や歩行者、自転車など、様々な利用が考えられる。そのため、駅東側の市民や車両の流出入に対応するために計画したものである。

機能としては、駐車場の新設や駐輪場の増設、バス・タクシーの乗降場、一般車の乗降場の新設、多目的トイレ、駅東地下通路に通じるエレベーター、待ち合わせスペース等を設置することとしている。

バス乗降場は、駅の東側地域のコミュニティバス路線の乗り入れが検討されているほか、月岡温泉への送迎バスの発着も想定される。また、タクシー乗降場は、タクシー事業者からの要望がある。いずれの施設も、駅の東側にある地域や観光資源を考えたときに必要な施設である。

さらに、パークアンドライドの駐車場を含め、必要最小限の機能を確保し、市民ニーズに応える駅東交通広場整備を進めていきたい。



新発田駅東口付近

重い負担の国保税の引き下げを 保育園入所待機児童対策に ついて



加藤 和雄

Q 重い負担の国保税の引き下げを
A 国保は国民皆保険の最後の砦であり、加入者に一定程度の負担増をお願いせざるを得ない

問 市の国保税が今年4月から引き上げられた。高い国保税が生活に重くのしかかり、多くの市民から引き下げてほしいとの声がある。①引き上げによる市民生活への影響についての見解は。②来年度の事業運営の見通しは。③国保事業を社会保険障として捉え、一般会計繰り入れを視野に入れ負担軽減すべきと考えるが市長の見解は。

答 ①国保は、国民皆保険の最後の砦である。現行制度を維持するため、負担と給付の公平は不可欠であり、加入者に一定程度の負担増をお願いせざるを得ない。②景気の緩やかな回復が保険税収入に反映されるまでには時間を要し、また、医療費や後期高齢者支援金・介護納付金等の負担が年々増加しており、非常に厳しい運営になると見込んでいる。③国保加入者以外の市民の負担を極力避けなければならない。法定外繰り入れを行うべきでないとの国の通知に沿った形で事業運営を行うべきである。



保育園の入園式

問 保育園に入れたくても、空きがなく入れないとの声がある。特に3歳未満児の入園希望がかなえられず、働きたくても働くことができない。

①保育園入所待機児童の現状は。②入所希望を正確に把握し、入所待機児童をなくすことは、重要な課題と考えるが見解と対策を伺う。

答 ①平成25年4月1日現在では、待機児童はいないが、12月1日現在で、0歳児20人、1歳児8人、2歳児4人の合計32人である。②既存施設の改修や保育士の臨時的雇用による受け入れの拡大に努めているが、年度途中入所を希望する児童が増加し、要望に応じきれっていない。保育園入所希望は、10月を申込期間とし、年度途中の入園希望も含め、取りまとめている。しかし、年度途中の入園申込みは、現時点で正確な把握が難しく、保育の潜在的な需要の把握も困難であり、対応が遅れている。各保育園の施設改修、私立幼稚園の認定こども園への移行などにより、入所待機児童をなくしたい。

Q 保育園入所待機児童対策について
A 各保育園の施設改修、私立幼稚園の認定こども園への移行などにより、入所待機児童をなくしたい



本会議が開催されているときは、市役所本庁舎1Fロビーにあるモニターで本会議での議員からの質問や市長等の答弁のようすを議場から生中継しています。

「議場で傍聴してみたいが時間がない」「傍聴手続きをするのが面倒だ」という方も、ロビーであれば気軽に議会のようすを見ることが出来ます。

住民票の交付手続きなどで市役所本庁舎へおいでの際は、議会や議員の活動を覗いてみてはいかがでしょうか。

本会議のようすを生中継



子どもの生命を守り人権を保障するため「子どもの権利条例」制定について



渡部 良一

二階堂市政最終年度を迎えるに当たっての課題と展望について

Q 子どもの生命を守り人権を保障するために「子どもの権利条例」制定について

A あえて今、子どもの人権に特化した条例を制定するよりは、今後の施策などを充実させたい

問 昨今、子どもの虐待やネグレクト等は、増加の一途をたどり、死亡事例も多数に上る。89年国連総会において、「子どもの権利条約」が採択された。我が国でも、批准し20年を経ても、なお地域や家庭にその内容が浸透しているとは言えない。当市における実態及び傾向、「子どもの権利条例」の制定は。

答 当市での児童虐待は、全国同様、増加している。虐待の内容は、不適切な養育や

養育の放棄（ネグレクト）が一番多く、次いで身体的虐待が多い。全県のいじめ実態アンケート調査では、当市のいじめの認知件数は72件であったが、現在は全て解消している。当市は、平成9年に人権擁護都市を宣言し、平成20年に人権啓発推進計画を策定し、平成25年に差別のない人権が尊重されるまちづくり条例を制定した。あえて今、子どもの人権に特化した条例を制定するよりは、今後の施策などを充実させていきたい。



任期最終年度を迎える市長

問 二階堂市政の船出から3年。その間、2度の政権交代、東日本大震災、福島原発事故、長期にわたるデフレ状況等の中での運営であった。

①任期最終年度に当たったの自己評価及び抱負、②予算編成での重点施策と留意事項は。

答 ①新発田市のため、新発田市の子ども達の未来のために全身全霊を捧げる覚悟で、この3年間、「住みよいまち日本一 健康田園文化都市、しばた」の実現のため、

Q 二階堂市政最終年度を迎えるに当たっての課題と展望について

A ムダを排除し、産業振興により収入を増やし、そのお金を福祉や教育に回し、健全財政を維持したい

精一杯取り組んできた。来年度は、任期最終年度となる。直面する人口減少に対し、考えられる限りの施策を重層的に取り組み、まちの魅力と活力を向上させなければならぬと考えている。②平成26年度の予算編成方針として、「少子化対策」、「産業振興」、「教育の充実」を3本柱とした。ムダを排除し、産業振興を進めて収入を増やし、そのお金を福祉や教育に回し、健全財政を維持したい。

2月定例会日程予定

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

2月20日	告示日、会派正副会長会議、議会運営委員会
2月21日	請願・陳情・意見書提出期限
2月25日	議会運営委員会
2月27日	本会議（提案理由説明・委員会付託）
3月 4日	総務常任委員会
3月 5日	社会文教常任委員会
3月 6日	経済建設常任委員会
3月10日	本会議（会派代表質問）
3月11日	本会議（一般質問1日目）
3月12日	本会議 （一般議案・補正予算採決・※一般質問2日目）
3月13日	本会議（※一般質問3日目）
3月14日	一般会計予算審査特別委員会 （3セク・財務課長総括説明）
3月17日	一般会計予算審査特別委員会（総務関係）
3月18日	一般会計予算審査特別委員会（社会文教関係）
3月19日	一般会計予算審査特別委員会 （経済建設関係・市長総括質疑）
3月25日	議会運営委員会
3月27日	本会議（最終日） （一般会計予算議案採決）

※変更等の場合は、ホームページ、エフエムしばた等でお知らせします。

本会議を エフエムしばた (76.9MHz) で生放送します

本会議（定例会）の様子を、エフエムしばたで生放送します。生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

傍聴してみませんか

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

ホームページで市議会を紹介

【市議会ホームページ】 <http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。また、本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。

他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができます。

なお、会議録(冊子)は、市立図書館に設置されています。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

「待機児童の解消について、今後、私立幼稚園から認定こども園になる計画はあるのか」「待機児童解消に向け、民間だけでなく、なぜ公立保育園でも受け入れ努力をしないのか」の質疑に、「私立幼稚園の認定こども園化については、今年度整備をしているあやめ幼稚園が、来年4月に開園予定である。来年度整備予定のわかば幼稚園が、平成27年度開園予定である」「今年度は、天ノ原保育園で未満児室の改修を行い、来年度は、豊浦保育園、藤塚浜保育園の施設整備を検討しており、公立保育園でも受け入れできるように整備している」との答弁がありました。

「東中学校区統合小学校建設事業について、建設

場所、統合対象校は」の質疑に、「現在の五十公野小学校を改築して建てる。対象校は、五十公野、松浦、米倉、赤谷小学校の4校である」との答弁がありました。

「学校給食調理場再編整備事業について、五十公野共同調理場の建設予定地は」の質疑に、「五十公野駐在所に隣接する市の所有地に建設する予定である。また、隣接する民有地の一部も購入するため協議をしており、新年度予算で計上する予定である」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

経済建設常任委員会

委員長 渡邊 喜夫

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案13件（うち請願1件）、審議の結果、議案はすべて可決、採択すべきものとなりました。

■湯の平登山道の早期建設に関わる請願書について

「崩落箇所への復旧工事の見通しと、加治川治水ダムからの車の通行ができるようにならないか」との意見に、「登山道は、来年度、岩盤の調査をした後に、新たな整備を判断したい。昨年、今年と崩落が続いている。なんとか車を通したいので、整備を進め、7月は路面陥没の復旧もしてきた。しかし、直すと別のところが

まただめになるということで、イタチごっこになっている。過去からの累計では、1億4千万円近い法面工事を行ってきた」旨の説明がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で採択すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

「『人・農地プラン』の実施地域の状況と、新規就農支援金の給付の補正予算について」の質疑に、「『人・農地プラン』は、昨年度8地区、10集落であったが、今年度は新たに11地区、13集落の実施が見込まれる。また、県、農協が行った市内全農家組合長アンケート調査によって、新規就農者の人数を把握した。給付金を最大限利用した場合を想定しての補正予算である」と答弁がありました。

「農業研修センターが、平成25年3月31日に解散したが、現在の農業サポートセンターの運営について」の質疑に、「運営費は、北越後農

協と市で半分ずつ負担する。運営委員会には、障害者福祉団体、若者の就労支援団体、地元の方々が参画している」旨の答弁がありました。

「緊急松くい虫防除対策事業について、今年度から庭木等の伐倒駆除にどれほどの数量を見込んでいるのか」の質疑に、「今年度3月末までで3万1千本を考えている」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

常任委員会の審議状況

議案は常任委員会に付託され、慎重に審議されます。

その審議の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。

総務常任委員会

委員長 加藤 和雄

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案7件（うち請願1件、陳情2件）、審議の結果、請願1件及び陳情2件は不採択とし、その他の議案はすべて可決すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

「駅前複合施設建設事業での諏訪神社側民有地（3,091.93㎡）について、用地購入費の積算根拠は」の質疑に、「不動産鑑定評価の結果を算定し交渉した結果、売買について合意形成ができた額である」との答弁がありました。

「新庁舎建設で約70億円かかり、複合施設では市民要望や物価高騰で事業費が上がるが、財務担当と横連携はとれているのか。議会にはどう報告があるのか」「10年先までの健全財政が保てるとのことだが、合併特例の交付税が億単位で減ることは間違いない。どのようなシミュレーションをしているのか」の質疑に、「新庁舎、複合施設については、常に横連携をとりながら協議を進めている。最終的な形として、2月定例会に財政計画のシミュレーションを示す。10年後の財政状況は、健全財政を保っていることを基本に、当初予算の状況を反映しながら、新

庁舎と複合施設についても盛り込んだ形で示したい。新庁舎については、合併特例債と庁舎建設基金を財源にしているが、合併特例債の枠が42億円増額になったので、特例債を活用できるものは活用したい。複合施設については、リノベーション事業国庫補助金と合併特例債を有効に活用したい」「交付税の合併算定替えと一本算定の差額は、22億円と試算をしており、それを計画の中に入れた上で財政計画のシミュレーションをしている」との答弁がありました。

自由討議では、「今後消費税増税の関係などで、市の税収も必ずしも上向きではないかもしれないということも含めて、健全財政化に向けて財政面についての監視、注視が必要である」という意見がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

社会文教常任委員会

委員長 佐久間 敏夫

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案20件（うち請願2件）、審議の結果、請願1件は不採択とし、その他の議案はすべて可決、採択すべきものとなりました。

■新しい新発田市立図書館に関する請願書について

「新しい図書館を含む駅前複合施設の建設が計画されている。その中心は図書館である。図書館の運営についての考えは」の質疑に、「初期の運営は重要であると考えている。教育委員会としては、当面、市直営で運営したい。新発田市

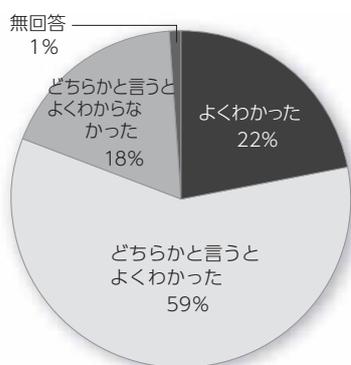
の図書館として、職員全員体制で良いものをつくっていきたい」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で、採択すべきものとなりました。

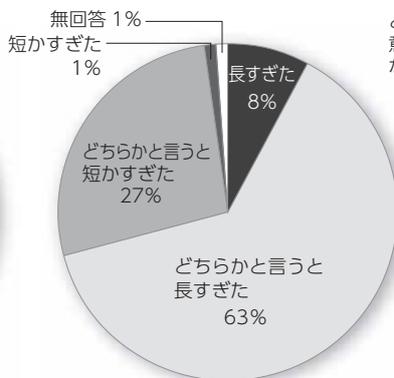
た

アンケート結果

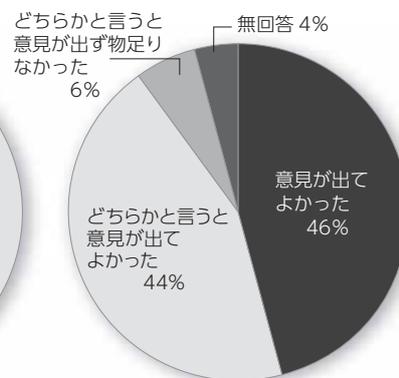
○ 報告・説明の内容について



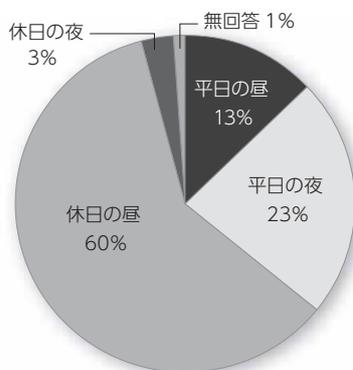
○ 報告・説明時間は



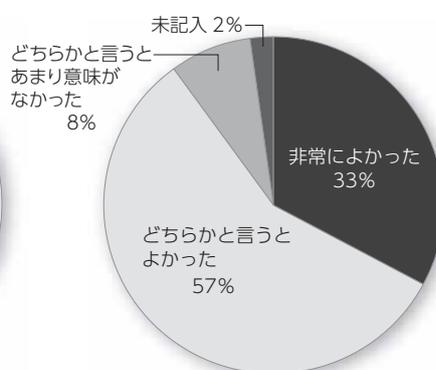
○ 意見交換会について



○ 開催時間帯でよいのは



○ 参加しての感想は



報告会についての主な意見・感想・提案等（アンケート記入分）

- 市の決算をもっと理解できるようにするため、人口が同じ規模の自治体と比較して、新発田市の状況がわかるように説明してもらえると良いのではないかと。
- 議会傍聴できない市民にとって、報告会は大事なことであり、必要であると思うので、これからも開催してもらいたい。
- 住民も議員も誠実に話し合いができて大変良かった。
- 多くの意見が出て良かったと思うが、地域内の議論が少なく、若干不満が残った。
- もっと多数の市民が参加できるよう努力をしてもらいたい。

- 女性や若い人も参加できるように、更に工夫してもらいたい。
- 陳情の場ではない。物が言いたい人が参加する場なのか。
- 説明は簡単にわかりやすくしてもらいたい。
- 議員の勉強不足。市民に対する配慮が足りないような気がした。
- 報告方法をよく考えてもらいたい。
- 地元出身の議員を地元説明会のメンバーに入れてほしい。
- 各議員のそれぞれの意見が聞きたい。ゆっくり聞けなかったことは残念である。

議会報告会を開催しました

今年度2回目となる議会報告会を、11月16日及び17日の2日間にわたり、市内8会場で開催しました。

平成22年度から始めた議会報告会は、今回で7回目。各会場で延べ98人の市民の皆さんにご参加いただきました。

報告会では、平成24年度一般会計決算関係を中心に9月定例会で審議された内容を報告したほか、市民との意見交換も行い、各会場で貴重なご意見をいただきました。

ご参加いただいた皆さん、本当にありがとうございました。



各会場の参加者数

○11月16日 (土)

時間	場所	参加者
午前10時～	菅谷コミュニティセンター	8人
午前10時～	紫雲寺地区公民館	12人
午後1時30分～	豊浦地区公民館	6人
午後2時～	サン・ワークしばた	13人

○11月17日 (日)

時間	場所	参加者
午前10時～	農業サポートセンター (川東)	4人
午前10時～	加治川地区公民館	12人
午後1時30分～	生涯学習センター	13人
午後1時30分～	佐々木コミュニティセンター	30人

主な質疑応答

Q 24年度の決算について、14億円の黒字の要因は何か。歳入の市債、歳出の公債費の収支は、今後どのように推移するのか。

A 端的にこうだというのではなく、単年度で予算を組んだ中での実施した事業、市税、交付金、補助金等の歳入が複雑に絡み合い、赤字決算にならないよう努力した結果、黒字となったものと理解していただきたい。地方債残高は、特別会計も含め、931億円である。うち交付税で措置されるのが504億円であり、市財政に占める地方債残高は他市町村と比較しても適正規模と考えている。

Q 一般質問については誰が質問するかは会派で話し合っているのか、個人で自由にするのか。一般質問は市民を飽きさせない時間にしてほしい。

A 一般質問は議員固有の権利である。同じ質問はなるべくしないよう指導している。他の市町村議会では、さまざまなやり方がある。今後の議会改革の中で質問のあり方を考えていく必要もある。

Q 国保税は未納者が多い。一般会計から国保会計へ繰り入れている市があるが、そのような場合、一般会計への影響はあるのか。市議会ではどう解釈しているのか。

A 新発田市の国保税は、この4月から引き上げられた。一般会計からの繰入れは法律で決まっており、法定外繰入れは、各市町村の判断による。これは国保会計が赤字の団体などである。新発田市はまだ基金があったが、それも少なくなって、今回の引き上げとなったが、新発田市の国保税は、県内では中程度である。国庫補助は削減の傾向にあり、なお厳しい状況となっている。

Q 新庁舎建設費の予算が増額となるのは本当なのか。

A 材料費、人件費の値上げ、消費税増税が要因で、建設費が増額となる可能性がある。今後、議会で慎重に審議をしていきたい。

Citizen voice 市民の声

12月11日、七葉小学校の6年生の皆さんが本会議の傍聴見学に訪れました。

子どもたちは、真剣な表情で見学していました。小学校からお便りをいただいたので、紹介します。

子どもたちから

- 質問の内容から、住民の暮らしの様々な面に関わることを議論していることがわかった。
- 本会議には、市長さんや議員さんのほかに、市の職員の方が出席され、いろいろな人が関わっている。
- 本会議を通して、新発田市らしさや住みやすさを話し合っている感じがした。
- 本会議場に初めて入り、議場の様子を実際に見聞した体験は、貴重な機会となった。
- 市で行われる政治が、ここで話し合われ、実際に行われていることが初めてわかった。



みんなの願いを実現するために、市民が選んだ議員や市長がどのような議論をしているのか、子どもたちは、一般質問でのやりとりから、本会議場での真剣さや、厳粛さを身をもって感じたようです。

今後、新発田市を例に、国や県に学習を展開していく中で、とてもよい機会となりました。

学校から

議会トピック

市議会から新発田市を情報発信 義士の法被姿で本会議



12月定例会本会議初日の12月2日、議員と理事者全員で赤穂義士の法被を着用し、本会議に臨みました。

平成25年は、赤穂義士四十七士の一人で当市出身の堀部安兵衛武庸を顕彰する武庸会が発足して100周年に当たります。新発田市では、市を挙げて堀部安兵衛そして当市の情報発信に取り組んできました。

当市議会としても、この機運を盛り上げていくため、12月に開催される義士祭を前に、本会議初日において、赤穂義士のいでたちで本会議に臨むこととしました。

今後も市議会として、新発田市を積極的にPRしていきたいと考えています。

本市議会 行政視察状況 (11月~1月)

☆議会運営委員会

視察先：四日市市、半田市、豊田市
視察内容：議会改革

☆新発田政友会

視察先：秋田市、由利本荘市
視察内容：風力発電、
学力向上の取り組み

☆社会文教常任委員会

視察先：(株)ナカシヨク
視察内容：上中山肥育農場

☆民主クラブ

視察先：隠岐の島町、海士町
視察内容：隠岐ジオパーク、
第四次海士町総合振興計画

編集委員

委員長	川崎 孝一
副委員長	渡部 良一
委員	小川 徹
"	稲垣 富士雄
"	佐藤 武男
"	比企 広正
"	大沼 長栄
"	宮野 昭平
"	加藤 和雄
"	渡邊 喜夫

〈文責編集委員 小川 徹〉

編集後記

平成25年は、異常な夏の猛暑、また、各地での異常な自然の猛威に苦しめられた年でありました。この冬の状況も心配される場所があります。

昨年の後半は、経済対策の効果か、少しずつ景気も回復しているように感じるところもありましたが、新発田では、まだまだ実感できるまでには至っておりません。

今年は、予定どおり行けば、当市最大のプロジェクトである、新市庁舎の建設が始まります。市の中心地がどのように変わっていくのか、市議会としても見守ってきたいと思えます。

さて、この市議会だよりが、市民の皆さまのお手元に届くのは、新しい年になってからです。

平成26年が明るく、希望の持てる年となるよう、市議会一同、市民の皆さまの幸福を祈って、今後とも、一生懸命取り組んでまいります。